Q 資産データの見える化を構築することが、基本中の基本中であると思う。どの程度の期間で構築する考えか。

A 総務部長　データの構築は、これからいろいろな分析をする上で基本になるデータですので、早期に構築をしたいと考えています。

Q 今後の財政の適正化のためにも、不整合、ムダ、ムリ、ムラを解消し最適化を目指す、データの一元化について、具体的に進める内容を、いつまでにするのか。

A 総務部長　基本となるものは、データの一元化です。先ほど早急に整備する必要があるとお答えしました。現在の目標は、公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定をするとなると、その前にデータの一元化をする必要があることから、平成27年度には完成を目指したいということが、今の考え方です。

◆ふるさと納税について

Q 制度が改正され、ふるさと納税がよりしやすくなるが、納税された方への品物の選択肢を広げてはどうか。

A 総務部長　しっかり取り組んでいきたいと思っています。

個人質問

市川　陽子 議員

◆市の活性化について

Q 住民基本台帳カードを平成25年1月4日から平成27年3月末までの2年3カ月間、無料で交付する予定の中、申請者数はどうか。

A 市長　平成26年10月末現在3千408枚、人口に対する普及率は6・2％です。

平成25年1月から無料交付、3月からは住民票と印鑑証明のコンビニ交付を開始しました。さらに、平成26年4月、図書館資料貸出サービスを加えました。

A 市民部長　平成15年8月から、平成24年12月末の10年間で1千642枚。平成25年1月の無料化から今年の10月末で1千766枚です。

Q 平成28年度からマイナンバー制度が導入される。住民基本台帳カードからの変更への対応はどうか。

A 市民部長　来年の8月以降の広報さんむに数回掲載し、国の方針に沿い進めていきます。マイナンバー法により基本的に一生涯連動ができ、本人確認の手間が省け、サービスが受けられないリスクがなくなります。

Q 平成27年度の当初予算に、関係する事業が計上されているか。

A 総務部長　住民基本台帳システム及び地方税務システムの改修と、福祉分野のシステムや介護保険システム、後期高齢者医療制度システム等にも、マイナンバー制度導入に向けての改修とその委託料、金額7千897万2千円と、新たに構築する庁内連携サーバー等のシステム機器購入費に335万7千円、国が整備する中間サーバーへの負担金653万6千円の、総額約8千886万5千円を予定しています。

◆安全・安心な暮らしについて

Q 空き家対策の相談する窓口は、建物が老朽化した場合は土木課、都市整備課であり、草が伸び放題の場合や不法投棄の場合は環境保全課である。また草、枯れ葉の場合は、防火上の観点から消防防災課、防犯上の観点からは市民課か警察と、窓口が異なるが、基本的な考えと現状はどうか。

A 経済環境部長　管理不良状態で、市民生活に重大な障害を生じる場合、管理者に対し、適正管理等の必要な指導と勧告等を行っています。今後は、所有者の把握または指導・勧告等の状況、経過措置に対する記録も保管する必要があり、窓口の一本化が必要と考えています。

Q 高齢化社会がピークになった際の対応が喫緊の課題である。市独自の条例が不可欠であるかどうか。

A 経済環境部長　国の空き家対策の推進に関する特別措置法が成立し、特別空き家等に除去、修繕、立ち木や竹の伐採等の措置の助言、指導、勧告、命令が可能となります。また、所有者を把握する固定資産税情報の内部利用も示され、今まで以上に対応がとれます。

A 市長　法律の部分が多いですが、補完する意味で、必要に応じて条例化していきます。

Q 空き家バンクの運用も考えてはどうか。

A 都市整備課長　人口減少による空き家の増加が見込まれることから、先進自治体の制度や実績などを研究していきます。

A 市長　1つの対策で全てが解決する簡単な問題ではありませんが、慎重に対応していきたいと思います。

◆教育行政について

Q 学校と図書館との連携はどうか。

A 教育部長　家庭教育学級や出前講座の講師、学校図書室の整備、読書相談などを行っています。

Q 活字離れが指摘される中、市民に読書に親しんでもらう取り組みとして、読書通帳を導入してはどうか。

A 教育部長　お金のかからない方法で、事例等も踏まえ検討していきたいと思います。

Q 子供たちと市長の意見交換についての進捗状況はどうか。

A 教育部長　地域社会に関心を持つ人作りの観点のもと、土台作りをする段階です。

A 教育長　現場の校長先生方の御意見を取り入れながら進めたいと